工業標準の制定・日本工業規格の改正に関する説明資料

制定・改正の別

制定

工業標準案・日本工業規格の改正案の番号及び名称

規格番号　　JIS C1507

規格名称　　電気音響－音響インテンシティ測定器－圧力形ペアマイクロホンによる測定

改正の場合、現行規格名称

[団体規格を基礎とした場合は団体規格番号及び名称]

主務大臣

経済産業大臣専管

工業標準化法上の適用条文

第２条１号　鉱工業品の性能

第２条４号　鉱工業品に関する試験方法

制定・改正の内容等に関する事項

・制定・改正の必要性及び期待効果

必要性: 音響インテンシティに基づき騒音源の音響パワーレベルを測定する方法を規定する国際規格（ISO 9614 シリーズ）の翻訳規格である JIS Z 8736 シリーズが既に発効しており，ここで使用される音響インテンシティ測定器の性能を規定する国際規格（IEC 61043）の JIS 化が望まれている。

期待効果: 国際規格の JIS 化により，使用者，生産者双方の理解が深まり，音響インテンシティ法による測定の普及が期待できる。

・規定項目又は改正点

適用範囲，引用規格，定義，精度のクラス，基準環境条件，音響インテンシティ処理器の性能，音響インテンシティプローブの性能，音響インテンシティ測定器の性能，電源の性能，音響インテンシティ校正器の性能，音響インテンシティ処理器の試験，音響インテンシティプローブの試験，校正器の試験，現場での校正と確認，表示及び取扱説明書，定期試験の試験項目(附属書 A)

・制定・改正の主旨

利害関係者申出（法１２条）の場合：利害関係人からの申出に係る取り扱い基準（別表）

(1)利点がある場合の項目

ア，イ，ウ，オ，キ，ク

(2)欠点があるとする項目に該当しないことを確認 ◆

(3)国が主体的に取り組む分野への該当

該当せず

(3.1)上記分野に該当しない場合：市場適合性への該当

有（ISO 又は IEC で制定された国際標準又は制定が目前

の国際標準案を JIS 化する場合）
備考）市場適合性を明らかにする根拠、理由等（定量的なデータ等）

原案作成に関する事項

・原案作成状況

原案作成年度　　平成１５年度

原案作成機関名　　社団法人　日本騒音制御工学会
特定標準化機関以外
財団法人　日本規格協会
特定標準化機関以外

原案作成委員会構成	a. 生産者側委員会	5　名
	b. 使用消費者側委員会	6　名
	c. 販売側委員会	1　名
	d. 中立・学識経験者委員	7　名

備考）原案作成委員会の構成表及び開催状況（小委員会、分科会を含む）
中立: 今井章久, 佐藤宗純, 高橋多助, 橘 秀樹, 三浦 甫, 後藤王喜, 橋本繁晴
使用者: 矢野博夫, 押野康男, 金沢純一, 君塚郁夫, 下出新一, 縄岡好人
生産者: 瀧浪弘章, 大熊恒靖, 鈴木英男, 小白井敏明, 堀 潜
販売者: 佐藤利和
事務局：雨宮明生
委員会 3 回, 小委員会 8 回を平成 9 年度に開催

・原案作成区分
法１２条による：ＪＳＡ

・経済産業省所轄原局原課の意見　賛成
原局原課名　産業機械課

・利害関係者申出（法 12 条）の場合：提案原案の素案に関する情報
提案原案はＩＳＯ又はＩＥＣの規格を基礎としている。

・原案の様式等調整
ＪＳＡが調整済み

・原案作成の審議中問題となった点（少数意見を含む）
原国際規格が発行された後に発行した規格の引用規格への追加，基準環境条件の変更（IEC/TC 29 における方針変更）が提案されたが，いずれも原国際規格の規定のままとし，参考を追加して説明することとした。
型式評価試験（type test）及び検定（verification）の採用について，計量法に規定する用語と同一（又は類似）であるが，当該測定器は法制度の適用対象外であることが指摘されたが，参考を追加して説明することとした。

・原案作成の審議中に行った調査、試験等の概要

日本工業標準調査会の審議に関する事項

・部会名：標準部会（部会長：二瓶　好正）

・専門委員会：計測計量技術（専門委員会長：梶村　皓二）

・審議経過

WG 議決年月日	年　月　日
専門委員会議決年月日	平成１８年　９月　５日
部会議決年月日	年　月　日

・審議中問題となった点

国際流通への影響に関する事項

・対応する国際規格及びそれらの規格との整合性

国際規格番号　IEC 61043：1993　　整合性　ＩＤＴ

・海外規格の状況と本規格との関係

・JIS の制定・改正が輸入に悪影響を及ぼさない理由

対応する国際規格・海外規格と整合している

・News from METI への掲載日（既実施の場合）

平成１５年　５月　７日

・WTO/TBT 協定に基づく意見受付公告実施日（既実施の場合）

平成１８年　９月２９日

・審議過程における外国人参加・意見受付の有無

無

・生産・輸出入状況

年間生産数量　60 台
（生産額 ¥120,000,000- ）
年間の輸出数量　20 台
（輸出額 ¥40,000,000- ）
年間の輸入数量　60 台
（輸入額 ¥120,000,000- ）
出典　生産者からの報告（工学会調べ）
統計年度　平成１２年度

・既制定の類似・関連 JIS との関係

JIS Z 8736 シリーズ（音響インテンシティ法による騒音源の音響パワーレベルの測定方法）に使用する測定器として原国際規格が引用されている。

・関連する強制法規
無

・関連する公共調達基準
無

・工業所有権等知的財産権
無

・著作権
提案者が保有　　［ 団体名　社団法人　日本騒音制御工学会
連絡先　東京都国分寺市東元町３－２０－１４　］
［ 団体名　財団法人　日本規格協会
連絡先　東京都港区赤坂４－１－２４ ］

・品目指定の有無（又は予定）
無→　非指定を維持

・試験所認定制度の適用（継続的な非指定品目について）
適用していない

・業務計画記載の有無
有（平成１７年度）

・ＩＣＳ分類コード